

平成21年度笠間市
予算特別委員会記録 第4号

平成21年3月13日(金曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算
- 議案第32号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第33号 平成21年度笠間市老人保健特別会計予算
- 議案第34号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第35号 平成21年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第36号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第37号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第38号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第39号 平成21年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第40号 平成21年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第41号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計予算
- 議案第42号 平成21年度笠間市友部水道事業会計予算
- 議案第43号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計予算
- 議案第44号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計予算

出 席 委 員

委 員 長	上 野	登 君
副 委 員 長	藤 枝	浩 君
委 員	小 磯 節	子 君
”	蛭 澤 幸	一 君
”	萩 原 瑞	子 君
”	横 倉 き	ん 君
”	大 関 久	義 君
”	竹 江	浩 君
議 長	市 村 博	之 君

欠 席 委 員

な し

出席説明員

市		長	山口伸樹君
副	市	長	渡邊千明君
教	育	長	飯島勇君
市	長 公 室	長	塩田満夫君
総	務 部	長	深澤悌二君
市	民 生 活 部	長	打越正男君
福	祉 部	長	岡野正三君
保	健 衛 生 部	長	仲村洋君
産	業 経 済 部	長	青木繁君
都	市 建 設 部	長	小松崎登君
上	下 水 道 部	長	早乙女正利君
会	計 管 理	者	仲村新一郎君
教	育 次	長	加藤法男君
学	務 課	長	大和田俊郎君
学	務 課 長 補	佐	大月弘之君
学	務 課 指 導 室	長	高橋一夫君
笠	間 給 食 セ ン タ ー 所	長	田口孝市君
岩	間 給 食 セ ン タ ー 所	長	飯田守君
笠	間 幼 稚 園	長	佐々木教子君
稻	田 幼 稚 園	長	田中恵子君
学	務 課 主 査	査	山田優君
学	務 課 主 査	査	入江康彰君
学	務 課 主 査	査	網川廣道君
生	涯 学 習 課 長 兼 笠 間 図 書 館 長	長	小坂浩君
生	涯 学 習 課 長 補 佐	佐	小松崎洋治君
国	民 文 化 祭 推 進 室	長	河原井規夫君
笠	間 公 民 館	長	郡司弘君
友	部 公 民 館	長	鈴木倫孝君
岩	間 公 民 館	長	鈴木利通君
笠	間 公 民 館 係	長	細谷敦君
友	部 図 書 館	長	清水隆君
笠	間 図 書 館 主 査	査	後藤芳彦君
友	部 図 書 館 主 査	査	石上節子君
入	ボ ー ツ 振 興 課	長	松江和男君

スポーツ振興課長補佐	打越邦彦君
スポーツ振興課主査	松田輝雄君
都市建設課長	大石直人君
都市建設課長補佐	藤枝泰文君
都市建設課主査	打越久勝君
都市建設課主査	吉田貴郎君
道路整備課長	伊勢山正君
道路整備課長補佐	荻津忠彦君
道路整備課長補佐	市村勝己君
道路整備課主査	飛田信一君
道路整備課主査	太田周夫君
笠間支所道路整備課長	竹川洋一君
笠間支所道路整備課長補佐	笹ノ間宏君
笠間支所道路整備課主査	赤上信君
笠間支所道路整備課主査	園部彰君
岩間支所道路整備課長	飯田満君
岩間支所道路整備課長補佐	入江俊郎君
岩間支所道路整備課主査	安達正一君
岩間支所道路整備課主査	小松崎宏君
都市計画課長	仲田幹雄君
都市計画課長補佐	青木理重君
都市計画課主査	柳原克之君
都市計画課主査	堀越信一君
会計課長補佐	岡野晃久君
監査委員事務局長	西連寺洋人君
監査委員事務局係長	網川葉子君

出席議会議務局職員

事務局長	鈴木健二
事務局次長	高野幸洋
事務局次長補佐	柴山昭
事務局主査	高野一
事務局事務補	篠崎三枝子

午前10時00分開議

上野委員長 おはようございます。

委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまです。

本日は予算特別委員会の最終日でありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

上野委員長 本日は、教育委員会、都市建設部、会計課、監査委員事務局、議会事務局所管の一般会計予算並びに特別会計予算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、事務局次長にお願いします。

説明される方に申し上げます。

説明は、特に説明を要するもの以外は省略していただいて結構です。また、質疑は漏れなく簡単をお願いいたします。

それでは、初めに教育委員会学務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

学務課長大和田俊郎君。

大和田学務課長 それでは、学務課所管の一般会計予算の歳入歳出の説明を申し上げます。

まず、歳入でございますけれども、20ページをお開きいただきたいと思います。

下段になってございます。分担金及び負担金のうちの3目の教育費負担金でございます。299万2,000円が本年度の予算でございます。節といたしましては、小学校費、中学校費、幼稚園費でございますけれども、日本スポーツ振興センター保護者負担金ということで、学校及び幼稚園の管理下でけが等の災害が発生した場合の保険の保護者の負担金でございます。

続きまして、21ページでございますが、下段の使用料及び手数料の中の使用料、5目の教育使用料でございます。その1節幼稚園使用料でございますが、1584万円につきましては、幼稚園の保育料、公立幼稚園、笠間、稲田、2園の幼稚園の使用料でございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

下段になります。5目教育手数料28万5,000円でございますが、これは幼稚園の入園料でございます。

続きまして、23ページでございますが、国庫支出金の国庫負担金、3目の教育費国庫負担金5,932万4,000円、これにつきましては中学校費負担金ということで、岩間中学校の改築に係る負担金でございます。これが国からの支出金でございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。

国庫補助金の上段、6目教育費国庫補助金2億3,825万円でございますが、まず、1の小学校費補助金でございますけれども、2,176万2,000円で、主なものは安全・安心学校づくり交付金ということで、友部第二小学校体育館の交付金でございます。

あと、2節の中学校費補助金1億9,040万6,000円でございますが、主なものといたしまして、やはり安全・安心学校づくり交付金で、岩間中学校の校舎の改築分でございます。

あと、3節の幼稚園費補助金2,608万2,000円は、幼稚園の就園奨励費の補助金でございます。

続きまして、県補助金でございますけれども、28ページをお願いいたします。

県補助金の7目教育費県補助金1,206万9,000円でございます。1節の教育総務費補助金でございますが、TTの特別配置補助金及び原子力・エネルギー教育支援事業の補助金でございます。

2節の中学校費補助金10万8,000円は、スポーツエキスパート活用事業補助金、これは中学校の部活の外部指導員を活用した事業の補助金でございます。

続きまして、その下の委託金でございますけれども、1目総務費委託金、29ページになりますが、5節統計調査費委託金の下から3行目、学校基本調査費委託金1万5,000円、これは学校基本調査、毎年やっておりますその調査の委託金でございます。1万5,000円でございます。

続きまして、30ページをお開きいただきたいと思います。

やはり県委託金の6目教育費委託金154万8,000円でございますが、小学校費の委託金でございます。スクールライフサポーター活用調査委託金及び理科支援等の配置事業の委託金でございます。

続きまして、その下の財産収入の財産運用収入、2目の利子及び配当金でございますが、31ページの下段から8行目ぐらいだと思いますが、教育振興基金利子、育英基金利子、義務教育施設整備基金利子、大原小学校教育振興基金利子の四つが学務課所管でございます。これは基金の利子でございます。

続きまして、33ページをお開きいただきたいと思います。

基金繰入金でございます。8目の義務教育施設整備基金繰入金4,431万5,000円、これにつきましては、義務教育の施設整備基金の中から、友部二小の体育館、並びに岩間中学校の校舎への基金の繰入金でございます。

その下の9目育英基金繰入金287万5,000円、これにつきましては、育英基金から、奨学金ですね。それに繰り入れる金額でございます。

続きまして、雑入でございますけれども、36ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入、5項雑入、3目の給食事業収入でございます。3億4,248万6,000円、これにつきましては学校給食費でございます。岩間、笠間の給食センター、並びに今年度21

年度から友部地区の自校方式の学校給食が公会計に入るということで、友部地区の学校給食費をここにに入れております。

続きまして、市債でございますけれども、40ページをお開きいただきたいと思います。

5目の教育債でございます。7億8,290万円、これは小学校債、中学校債でございますけれども、小学校は友部第二小学校の体育館の整備事業債、並びに借りかえ分として北川根小学校と大原小学校の借りかえ分がございます。また、中学校債につきましては、岩間中学校の整備事業債と南中学校の用地取得造成事業の借りかえ分でございます。

続きまして、歳出の方に移らせていただきます。

歳出でございますけれども、67ページをお開きいただきたいと思います。

総務費の統計調査費になりますが、先ほど歳入でもありました学校基本調査費、それが2目の指定統計費の1,242万7,000円のうちの1万5,000円が入ってまいります。節では需用費の中に1万5,000円が入ります。

続きまして、129ページをお開きいただきたいと思います。

教育費でございます。1項教育総務費の1目教育委員会費、主なものを説明させていただきます。

まず、1目の教育委員会費でございますが、教育委員及び教育委員会に係る経費等でございます。今年度は258万6,000円、主なものは教育委員さんの報酬等でございます。

続きまして、2目の事務局費でございますが、2億7,019万7,000円でございます。これにつきましては、学校教育等の事務事業に係る必要な経費をここに計上するものでございまして、この中にはT Tの特別配置事業等やA L Tの事業、また育英基金の奨学金の事業、また適応指導教室、特別支援教育支援配置事業ほか、原子力・エネルギーの教育事業がここに入っております。

主なものといたしまして、まず、1目の報酬でございますけれども、その中の適応指導教室委員報酬で576万円、またT T非常勤講師の報酬で1,540万円等でございます。

続きまして、130ページをお開きいただきたいと思います。

7節の賃金でございますが、809万2,000円、これにつきましては、適応指導教室の賃金、また特別支援教育の介助員の賃金等が入っております。

続きまして、131ページでございますが、13節の委託料でございますが、6,136万3,000円の中で主なものといたしまして、英語指導助手派遣委託料3,430万3,000円、これにつきましては、ことしから小学校で年間35時間の英語授業を行うということで、英語の指導助手が9人から10人にふえたということでございます。それで少しふえております。

また、その下の路線バス運行委託料でございますが、486万4,000円につきましては、稲田小学校区の福原地区の方が、笠間からの路線バスをスクールバスとして利用しているという中で、この委託料でございます。

その下のバス運行委託料1,970万円でございますが、これにつきましては、校外研修と

か各種大会のときの各学校のバスの委託料でございます。

その下、19節の負担金補助及び交付金でございますが、下段になります。派遣指導主事市負担金3,000万円でございますが、これにつきましては、県から派遣されている3人の指導主事の市の負担金でございます。

132ページをお願いいたします。

同じく補助金の中の上から3行目、育英資金奨学補助金でございますが、288万円、これにつきましては、高校生、大学生の経済的に修学が難しい、経済的に困難な方に月6,000円の奨学金を助成するものでございます。

続きまして、2項の小学校費でございますけれども、1目学校管理費、これにつきましては、市内の14校の小学校の管理運営経費をここに計上したものでございます。

主なものといたしまして、下段になります。7の賃金2,282万4,000円につきましては、学校の用務員さん等の賃金でございます。

その下、133ページの11節需用費の中の賄材料費1億306万7,000円につきましては、先ほど申しました友部地区の学校の給食の賄材料費がこちらに入ってまいりまして、それだけふえております。

13節の委託料でございますけれども、その主なものといたしましては、下段の健康診断検査委託料600万円、これは児童、職員分の健康診断の委託料でございます。

ページを返していただきまして、134ページでございますけれども、同じ委託料の中で2行目、調理業務委託料2,959万5,000円につきましては、北川根小学校と、21年度から行います友部小学校の調理業務の委託料が入っております。

あと、委託料の下から2番目、スクールバス運行委託料1,036万8,000円でございますけれども、これは笠間地区の東小学校、南小学校のスクールバスの運行委託料でございます。

続きまして、14節の使用料及び賃借料でございますけれども、1,227万2,000円の主なものといたしまして、3行目のパソコンリース料955万7,000円、これにつきましては、教職員用のパソコンのリース料でございます。

続きまして、18節備品購入費1,054万7,000円でございますが、これは各学校14校に采配として各学校の必要なものを買っていただくものが主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが、その主なものといたしましては、135ページの2行目になりますけれども、日本スポーツ振興センター負担金ということで、先ほどの保護者負担金プラス市の方からお金を出して負担金を支出するものでございます。

続きまして、2目の教育振興費でございますが、児童の教育に直接かかわる経費として計上するものでございまして、この中に要保護、準要保護の援助事業や、笠間市独自で行っております特色ある学校づくり事業、またスクールライフサポーターの活用調査事業、理科支援員等の配置事業がここに含まれております。1億1,772万7,000円が今年度の予算でございます。

主なものとしたしましては、賃金でございますが、135万6,000円、この中にはスクールライフサポーターや理科支援員等の賃金でございます。

また、8の報償費でございますけれども、378万円の主なものとしたしまして、各種行事報償品費で259万9,000円でございますけれども、これは各学校の運動会や卒業式等々の記念品代でございます。

14節の使用料及び賃借料の4,376万円、主なものとしたしまして、パソコンリース料4,328万5,000円でございますけれども、これは各学校に設置されておりますパソコン教室用のリース料でございます。

その下の18節備品購入費1,797万5,000円でございますが、これにつきましては、14校の各学校に采配等をするものが主なものでございます。

続きまして、ページを返していただきまして136ページでございますけれども、19節負担金補助及び交付金の2行目でございますが、遠距離通学費補助金400万円でございます。これにつきましては、市で補助要綱がございまして、3キロ以上の遠距離でバス及び自転車で通学している子どもたちに補助をするものでございます。

20節の扶助費でございますが、2,412万円につきましては、要保護、準要保護の児童への扶助費でございます。

続きまして、3目学校建設費5,809万1,000円でございますが、これにつきましては、友部第二小学校の体育館にかかわる委託料及び工事請負費でございます。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費でございますが、これは市内7校の中学校の管理運営経費でございます。2億8,448万3,000円が本年度の予算でございます。

主なものとしたしましては、137ページの7節賃金でございますけれども、757万8,000円、これにつきましては用務員さん等の賃金でございます。

11節の需用費1億3,037万3,000円の主なものとしましては、賄材料費6,109万円ございますが、これは友部地区の2校分の学校給食の賄材料費でございます。

13節委託料3,447万2,000円でございますが、そのうち主なものとしたしましては、ページを返していただきまして、138ページお願いいたします。真ん中あたりで調理業務委託料でございますが、1,712万5,000円、これについては友部中学校への調理業務の委託料でございます。

続いて、14節使用料及び賃借料でございますけれども、1,009万円、主なものとしたしまして、真ん中にありますパソコンリース料470万7,000円でございますが、教職員用のパソコンのリース代でございます。

続きまして、18節備品購入費1,028万5,000円でございますが、これにつきましては、各学校7校分の采配等分でございます。

あと、19節負担金補助及び交付金235万8,000円、この主なものとしたしましては、139ページの上段になりますが、日本スポーツ振興センター負担金が主なものでございます。

続きまして、2目の教育振興費でございますが、これは7校分の生徒の教育に直接係る経費ということで、7,452万8,000円を計上しております。ここには、スポーツエキスパート活用事業、また特色ある学校づくり事業等が含まれております。

主なものといたしまして、14節使用料及び賃借料2,237万5,000円の中のパソコンリース料2,212万5,000円でございますが、これは中学校7校分のパソコン教室用のパソコンのリース料でございます。

続きまして、18節の備品購入費でございますが、679万円、これにつきましては、7校への采配等の備品の購入費でございます。

20節の扶助費でございますが、2,610万円、これにつきましては、要保護、準要保護生徒への扶助費でございます。

3目の学校建設費9億5,846万円につきましては、岩間中学校の今建設しております工事請負費また委託料等でございます。

続きまして、140ページをお開きいただきたいと思います。

4項幼稚園費、1目幼稚園費でございますが、笠間、稲田両公立幼稚園の管理運営経費でございます。主なものといたしまして、7節賃金でございますが、1,436万1,000円、これは幼稚園の先生の臨時分の賃金でございます。

あと、141ページの13節委託料でございますが、主なものとしまして、植栽管理委託料55万8,000円、これは各幼稚園の植木等の植栽管理の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料107万5,000円で、主なものといたしまして、一番下の土地賃借料87万円でございますけれども、これは笠間幼稚園の駐車場の借地料でございます。

続きまして、ページを返していただきまして、142ページお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金1億1,631万5,000円の主なものといたしまして、下の私立幼稚園の運営補助金330万円、また幼稚園就園奨励費補助金1億1,148万1,000円、また私立幼稚園特別支援教育費補助金137万2,000円でございます。この特別支援でございますが、障害児を受け入れている私立の幼稚園に対する補助でございます。

続きまして、給食センター費に移らせていただきます。ページでは154ページをお願いいたします。

下段になります。3目給食センター費でございます。3億9,383万4,000円が本年度の計上でございます。笠間、岩間、両給食センターの管理運営経費でございます。

主なものといたしましては、155ページの7節賃金2,803万3,000円でございますが、これは給食センター調理員さん等の臨時の賃金でございます。

また、11需用費の2億1,576万6,000円の中の主なものといたしまして、下段になりますが、賄材料費1億8,562万6,000円、これは両センターの学校給食の賄材料費でございます。

13節委託料2,352万円の主なものといたしましては、156ページをお開きいただきたいと思います。

思います。一番最後になります。給食配送業務委託1,818万6,000円、これは笠間地区、岩間地区、両地区の給食を配送する委託料でございます。

以上、学務課所管の内容のご説明を終わります。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 余りにも多いのでどこからやっていいかわかりませんが、132ページ、2項小学校費、1目学校管理費、7節賃金2,282万4,000円、臨時雇賃金ですが、用務員ということですが、これ何人いるんでしょうか。調理員は入っているんでしょうか。用務員だけですか。何人ですか。それが一つ。

あと、その賃金については、140ページの賃金、155ページの7目の賃金で、幼稚園の先生方の臨時雇用の賃金、人数と年収どのくらいになっているのか、教えてください。

それから、134ページと138ページ、委託料ですね。134ページ、これは小学校の調理業務委託料、これと138ページの今回の委託料、どういう委託内容でやったのか。管理栄養士がいるのかどうか、その点ですね。

それと、調理業務の中で直営でやっている臨時嘱託職員の調理員の時給の単価、年収幾らになるのか、そのことですね。

それから、148ページ、18節備品購入費3,724万7,000円、これはどういう中身か。

〔「これは所管が違う」と呼ぶ者あり〕

横倉さん委員 ああ、そうですか、わかりました。所管が違うそうですので、その部分は省きます。

では、第1回目お願いします。

上野委員長 大和田課長。

大和田学務課長 まず、賃金の件でございます。132ページ、学校管理費の臨時の方で用務員何人かということですが、これは11名でございます。

あとは、137ページの賃金でございますね。

横倉さん委員 臨時雇の賃金、ちょっと教えてください。7節の賃金、ずっと臨時雇の賃金がありますね。ページを追ってお願いします。

大和田学務課長 まず、132ページの賃金、これでは用務員さんは小学校は11名でございます。あと、135ページの教育振興費、これにつきましては、スクールライフサポーターとか理科支援員等の事業で行うものでございまして……。

横倉さん委員 それは結構です。

大和田学務課長 では、中学校費の137ページの賃金でございますが、ここは用務員が4名でございます。あと幼稚園費ですね。140ページ、賃金。

横倉さん委員 138ページないですね。

大和田学務課長 138ページはないです。140ページの7節賃金、幼稚園費、これにつきましては11名分をここに見ております。

横倉さん委員 単価も、時給単価。

大和田学務課長 幼稚園は950円でございます。また、調理員さんは920円でございます。用務員が750円ですね。

それと、7節でいきますと、155ページの給食センターでございますけれども、この賃金につきましては、岩間、笠間合わせまして18名分をここに入れております。

続きまして、134ページの委託料の関係ですね。委託内容でございますが、これにつきましては学校の調理業務の委託でございます。ここで委託しますのは、食材の調理作業、あと配食作業等でございます。食器回収しまして洗浄作業、またその食器の保管とか調理器具等の運転管理が主な委託業務の内容になります。

上野委員長 横倉委員。

横倉さん委員 1回目の質問で、管理栄養士も入っているのか、委託の方。

大和田学務課長 栄養士は県費職員の栄養士でございます。委託業者の方では、北川根小学校は栄養士入っております。今度の友部小学校につきましては、調理師ということでございます、その責任者が。

中学校費も同じ内容でございます。こちら業務委託につきましては同じでございます。県費職員の栄養士が各学校におりまして、その業者の方につきましては経験を有する調理師が責任者になります。

上野委員長 148ページ。

大和田学務課長 148ページは図書館費ですので、これは。

あと、年収はということでございますけれども、調理員さんにつきましては、大体150万円前後になります。幼稚園の先生につきましては、170万円ぐらいということですが、年収は。用務員さんにつきましても、約140万円ぐらいということですね。

上野委員長 いいですか、横倉さん。

横倉委員。

横倉さん委員 そうしますと、学校給食調理業務委託につきまして、栄養士は調理員が責任を持つということですが、県費の栄養士と、囑託というか、委託の調理員の労働指示監督はどこに行くのでしょうか。

〔「関係ないことは別のときに」と呼ぶあり〕

上野委員長 暫時休憩します。

午前10時33分休憩

午後10時33分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

横倉委員。

横倉きん委員 そうしますと、調理業務についての委託で、委託業者が学校給食の調理場やなんかの機材やなんかについての契約はどういうふうになっているんですか。

上野委員長 加藤次長。

加藤教育次長 調理業務委託につきましては、使用関係で無料で貸し付けるというような中身になっておりますので、貸付料については一切徴収しておりません。それを見込んだ形の中での業務委託料という形になっております。

上野委員長 横倉委員、3回目です。

横倉きん委員 ちょっとページがわからなくなっていましたけれども、原子力の教育ということがありましたけれども、どういう中身でやっているのでしょうか。

上野委員長 大和田課長。

大和田学務課長 原子力・エネルギー教育事業でございますけれども、これは平成11年のJCOの臨界事故を契機といたしまして、原子力のエネルギー、また自然のエネルギー等の理解を深めるためということで、各小学校に、今の風力発電とか、あと手回しの蓄電池のようなものを教材として出して、それで教えているというものでございます。

以上です。

上野委員長 ほかにありませんか。

大関委員。

大関久義委員 129ページ、9款教育費、2目事務局費の中の節の中で、適応指導教室委員報酬とTT非常勤講師報酬、それぞれ何名程度どのように配置してやるのか、お尋ねいたします。

上野委員長 大和田課長。

大和田学務課長 まず、適応指導教室でございますけれども、各地区に一つずつありまして、笠間が「かしわのひろば」、友部が「もくせい教室」、岩間が「あたごのひろば」ということでございます。また、かしわでございますけれども、指導員は2名、プラス教育相談員という形で2名の方入れまして4名です。あと、もくせい教室は3名、あたごのひろばには現在4名、常勤では3名なんです、1人が交代交代でやるということで4名おります。

また、TTの非常勤講師でございますが、今回、予算では一応8校で8名の予算をとっております。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 それと、新たに今度1名ふえて、小学校の英語指導助手派遣ということで、131ページ、3,430万3,000円、これは小学校ですと14校ということですよ。14校で10名ということなんです、これローテーションを組んでそれぞれそういう指導に当たるのか。1校に1名いてもいいんじゃないかなというふうにも思うんですけれども、そ

の辺のところお尋ねいたします。

上野委員長 大和田課長。

大和田学務課長 まず、指導助手の派遣委託料、131ページになりますけれども、これに関して10名は、市内小中学校21校で10名です。小学校が5名、中学校が5名ということで配置を考えております。小学校は週1時間で5、6年生が主でありますので、大きい学校、小さい学校ありますので、その5名でローテーションを組んで、その中でやっていきたいと考えております。

大関久義委員 了解。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 最初に、134ページお願いいたします。委託料の中で、化学物質の濃度測定ということが出ていますけれども、こういったものを測定していかれるのか。

それと、給食費の滞納というところで、岩間、笠間は出ていましたけれども、友部の方が出てなかったんですけれども、友部の分はどこにあるのでしょうか。

それと、統計調査の中で、学校基本調査というのがありますよね。学校でこういったことが調査されるのか。それと、幼稚園の先生方の中で臨時職がいらっしゃるんですよね。その割合というのはどのくらいですか。

以上です。

上野委員長 大和田課長。

大和田学務課長 化学物質ですけれども、これは各学校の何力所か、保健室なりを特定しまして、ホルムアルデヒド、そういうアレルギー性のやつを検査するものでございます。その測定でございます。

あと、給食費は何ページでしたでしょうか、済みません。

萩原瑞子委員 36ページだったかな。

大和田学務課長 収入でございますね。これにつきましては、今まで友部地区は各校長が管理している私会計でやっていましたので、今度21年度から初めて市の方に入るわけございまして、滞納というのはこれから来年度入ってくると。結局、私会計と公会計で一回切りますので、今回21年度はその滞納分というのは入ってこないということでございます。

上野委員長 加藤次長。

加藤教育次長 今まで各学校で校長の管理のもとに給食費を徴収して支払いをしていたんですね。今度は21年度からは公会計で、市の方に給食費を入れてもらうと。学校で集めたものを市の方に入れてもらうということになりますから、今までの私会計でやっていたものについては、学校の責任において過年度分も全部整理してくださいよと。新たに今度21年度から予算組むものについては、市の方で責任を持って滞納分とかそういうものについても処置しますよという判断のもとに、今回は今までのものについては計上されており

ません。

萩原瑞子委員 わかりました。

大和田学務課長 あと幼稚園の臨時職の関係でしたね。割合でございますけれども、約61%が臨時職員となります。

あと、学校基本調査でございますが、これは5月1日を基準といたしまして、その学校の児童数、また施設の中の面積とか建物とか、あらゆるそういうものを調べるやつで、毎年これは行っているものでございます。この基準に基づきまして、児童数とか何から入っていますので、これが交付税とか数値に反映されるということでございます。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 大体わかったんですけども、学校調査の中で、そういった人数、いわゆる学校の広さとか建物とか、備品なんかも全部入ってくるんですか、学校関係にある教材とか、そういうのではないんですか。あくまでもハードな面というか。

上野委員長 大和田課長。

大和田学務課長 敷地や建物、構造とかそういうものが入ってまいります。ですから、備品とかそういうのは入ってきません。あと児童生徒数ですね。

萩原瑞子委員 わかりました。

上野委員長 ほかにございませんか。

小磯委員。

小磯節子委員 139ページの20節、この辺を少しお聞きしたいんですけども、子どもたちの学用品とか給食とかありますよね。139ページの20節、この辺を少しお話をしてみてください。

上野委員長 大和田課長。

大和田学務課長 扶助費でございます。要保護、準要保護、要保護というのは生活保護の方でございまして、準要保護というのは、生活保護までいかないけれども市民税の非課税世帯等で経済的に困難な方へのものでございます。学用品とか、体育実技の用具費、これは中学校とかになります。あとは校外活動費、修学旅行費とか、そういうものについて援助するものでございまして、あと給食費になります。

学用品につきましては、各学年によって大体金額が違いますが、学用品も、1年生、支給計画でいきますと月925円ぐらいになります。小学校2年生から6年生については月1,106円ぐらい、あと中学校1年生については1,808円、あと2、3年生では1,989円という形の中で一応積算はしております。あと体育実技では、中学校、これは授業で使用する場合のみなんですけど、これは3,500円を見えています。

給食費でございますけれども、各地区で給食費が違いますが、笠間地区の小学校では月3,800円、中学校は4,100円、友部地区につきましては小学校が4,300円、中学校が4,800円、岩間地区につきましては小学校が4,100円、中学校が4,500円で計算しております。

以上です。

小磯節子委員 ありがとうございます。

今のご時世でこういう方もいるということは、ますます大変な時期を迎えるなという感じで聞いてみました。

上野委員長 ほかにありませんか。

竹江 浩委員 臨時職員の中身をちょっと。

上野委員長 大和田課長。

大和田学務課長 幼稚園の臨時職員の構成比ですが、61%でございます。臨時職員が61%。

上野委員長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

なお、10時55分より再開いたします。

午前10時46分休憩

午前10時55分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

生涯学習課長小坂 浩君。

小坂生涯学習課長兼笠間図書館長 それでは、生涯学習課の21年度当初予算、歳入歳出の順でご説明申し上げたいと思います。

まず、27ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、3節社会教育費補助金177万3,000円でございますが、内訳は、青少年相談員補助金6万9,000円、放課後子ども教室補助金として170万4,000円を計上しております。

続きまして、31ページお願いします。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金でございますが、生涯学習振興基金利子として6,000円、体育文化施設建設基金利子として4,000円、文化財保護基金利子として3,000円を計上しております。

続きまして、33ページに移ります。

18款繰入金、2項基金繰入金、10目体育文化施設建設基金繰入金、1節体育文化施設建設基金繰入金392万7,000円でございます。

同じく、11目文化財保護基金繰入金、1節文化財保護基金繰入金78万8,000円ござい

ます。これらは、それぞれ友部公民館空調設備補修工事、それから文化財修理に対する助成金の財源となるものでございます。

続きまして、37ページに移ります。

20款諸収入、5項雑収入、4目雑入、2節雑入、上から8番目、笠間市史等の売払金で15万円でございます。これは市史、それから歴史関係の冊子の売り払いでございます。

次の38ページに移ります。

上から各種講座参加者負担金97万5,000円となっておりますが、これは放課後子ども教室参加負担金の保険料として7万5,000円、寺子屋事業の参加料として90万円を計上しております。

そして、39ページに移りまして、上から2番目、全国こども陶芸展陶芸教室参加料45万円については、1人500円で900人を想定しております。これらの事業については、歳出の部で説明させていただきます。

以上で歳入を終わり、歳出の部に移ります。

まず、142ページをお開きいただきます。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費で総額3億5,464万3,000円となっております。ここでは、生涯学習課全体の運営費のほかに、クールシュヴェール国際音楽祭、放課後子ども教室推進事業、家庭教育学級、全国こども陶芸展、新市の市史編さん事業の歳出を計上しております。

1節報酬は、10名の社会教育委員報酬9万円、10名の社会教育指導員報酬840万円、10名の市史編纂専門委員報酬264万円となっております。

続きまして、143ページに移りまして、7節賃金201万3,000円につきましては、臨時雇賃金、放課後子ども教室におけるコーディネーター、学習指導員、安全管理員の賃金となっております。

なお、この放課後子ども教室は、21年度は、20年度と同様、笠間東小、大原小、岩間三小で実施していくつもりでございます。

8節報償費は、224万2,000円を計上しておりますが、このうち講師謝礼60万円は、家庭教育学級の講師謝礼、人権教育講演会の講師謝礼となっております。また、事業推進報償費として、歴史関係の資料の整理として市史研究員の方にお支払いする謝礼129万6,000円を計上しております。

11節需用費、消耗品費159万6,000円のうち、90万円を花いっぱい運動の苗代として各地域、学校に支給しております。そのほかは事務消耗品費となっております。

13節委託料242万2,000円ですが、大原小学校開放に伴うシルバーへの管理委託料として89万9,000円、それと、第9回目となります全国こども陶芸展講師派遣委託料として139万7,000円を計上しております。これは市内の参加児童生徒の粘土代、調整費、指導料が含まれております。1人当たり1,500円を計上しております。参加負担金については、先ほ

ど歳入で触れましたが、1人500円を徴収しております。

19節負担金補助及び交付金として1,833万4,000円を計上しておりますが、この内容については、次の144ページになります。負担金として、全国こども陶芸展450万円、これは事務局が茨城新聞社となっております、そちらの方の実行委員会に支出しております。

さらに、社会教育主事派遣、県費の教育者でございますが、これに対する負担金として900万円を計上しております。

補助金としては、クールシュヴェール国際音楽祭へ350万円、それと文化協会事業費補助金94万円を計上しております。文化協会については、昨年7月全市的な組織で発足し、自主運営で文化のまちづくりにご尽力をいただいているところでございます。

次に、148ページに移ります。

9款教育費、5項社会教育費、4目歴史民俗資料館費でございますが、これは友部地区宍戸にあります歴史民俗資料館の管理費です。総額209万5,000円となっております。

1節報酬は、5人の運営委員の報酬になっており、次の13節委託料141万9,000円は、シルバー人材センターへの管理委託料となっております。

続きまして、149ページに移ります。

5目研修所費に移ります。総額1,817万2,000円を計上しております。これは岩間地区上郷にあります体験学習館、第一分校跡ということで、管理運営費を計上してございますが、21年度につきましては、改修工事1,700万円を計上しております。これについては企画課で管理しているんですが、地域振興基金を充当することとなっております。この改修工事については、築後47年を経過して老朽化のために屋根をふきかえ、基礎回りを改修するほか、トイレ、浴室も改修して、宿泊利用にもある程度対応できるように考えております。

この体験学習館利用の中では、現在のところ毎年春休みと夏休みに開かれる図工教室が主な事業となっております。これは東京の武蔵野美術大学の学生が自主的に都会と地元の子どもの交流事業を推進している事業でございます。大変歴史がありまして、廃校以来ずっと続けております。

そのほかの支出については、施設の維持管理費になっており、委託料は地元の方に毎月5万円で管理をお願いしておりますので、それに伴う支出であります。

次に、6目青少年育成費でございます。総額は722万8,000円となっております。この目の主な事業内容としては、青少年センター事業、子ども会事業、リーダーズクラブ育成事業、成人式、生涯学習のまちづくり事業、それに新規事業であります寺子屋事業となっております。

1節報酬140万4,000円については、現在52名に委嘱しております青少年相談員の報酬となっております。

7節賃金42万8,000円は、寺子屋事業で指導に当たる講師の賃金であります。

8節報償費128万8,000円は、成人式の際の記念写真等の記念品代となっております。

なお、14節使用料及び賃借料に50万円計上しておりますが、20年度成人式を一つの会場で実施しましたが、21年度についても一つの会場で実施する予定であります。

19節負担金補助及び交付金187万7,000円の中で、150ページが一番下の段に計上してあります社会教育推進事業補助金100万円は、市内で活動している社会教育団体への事業費補助となっております。

なお、先ほど触れました寺子屋事業について概略をご説明いたします。

これは新規事業でありまして、いろいろ家庭等経済事情でなかなか塾に通えないというような方をなるべく学習指導を加えたいということで、小学校5年生と6年生を対象に、毎週土曜日、週に1回、三つの公民館で実施したいと考えております。各館とも1学年20名を限度としますので、40名ということが上限となります。講師については、各学校で採用している非常勤講師の方をお願いする予定であります。教科については、算数と国語を中心としたドリル学習と考えております。

最後に、150ページから151ページ、ページをまたぐんですが、7目文化財保護費でございます。これは市内に存在します市指定を中心とした文化財を保護していくための予算でありまして、総額1,236万1,000円を計上しております。

1節報酬33万8,000円は、15名委嘱しております文化財保護審議会の委員に支払われる報酬でございます。

8節報償費95万円は、事業推進報償費として計上してありますが、埋蔵文化財調査の際に調査員作業に支払われるものでございます。

14節使用料及び賃借料105万円は、同じく文化財発掘のための重機借上料でございます。

15節工事請負費42万円については、指定文化財の説明板設置工事費であります。

19節負担金補助及び交付金933万2,000円のうち、文化財保護主事市負担金としまして850万円、これは文化財発掘調査の関係で教職員の方を派遣していただいておりますので、それに対する人件費の負担金でございます。

また、指定文化財管理費補助金78万8,000円は、岩間地区の安居にあります国指定塙家住宅修理費や市指定文化財の修理の発生が生じたときに管理者に支給します補助金であります。これらの財源については、先ほど歳入で説明しました文化財保護基金繰入金を充当しております。

以上、生涯学習課の歳入歳出予算について説明を終わります。よろしくご審議いただきたいと思っております。

上野委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前 11 時 09 分休憩

午前 11 時 11 分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

笠間公民館長郡司 弘君。

郡司笠間公民館長 それでは、歳入の方からご説明申し上げたいと思います。

21ページをお開きになっていただきたいと思います。

5目教育使用料、その中の2節社会教育使用料ということで、公民館使用料、これは貸し館分の使用料でございます。友部公民館が43万円、笠間公民館が157万円、岩間公民館が11万6,000円ということで上げさせていただきました。

それと、37ページをお開きになっていただきたいと思います。

4目の雑入の中で、この真ん中辺なんです、市民芸術鑑賞入場料ということで150万円上げさせてもらいました。これにつきましては、毎年笠間公民館の大ホールの方で行っております芸術鑑賞会ということで、これのチケット代でございます。

それと、38ページをお開きになっていただきたいと思います。

一番上なんです、花輪ポスター代、友部公民館分ということで3,000円を上げさせていただきます。

それと、そのページちょうど中間、真ん中辺なんです、公民館備品等使用料ということで、笠間公民館分ということで2万5,000円上げさせていただきました。

その下の花輪ポスター代、これは岩間公民館分、括弧に書いてないんですが、岩間公民館分ということで3万円上げさせていただきました。

その二つ下のコピー使用料、これも岩間公民館で4万円上げさせていただきました。

それと、そのページの一番下から、各種講座参加者負担金ということで、これにつきましては定期講座の参加者の負担金ということで上げたわけでございます。笠間公民館は31万5,000円、友部公民館は34万5,000円、岩間公民館は31万5,000円ということで上げさせていただきました。

それと、39ページでございますが、下から8行目、市民体育館電気使用料ということで、笠間公民館分240万円上げさせていただきました。これにつきましては、受信設備が笠間公民館と笠間市民体育館で1カ所ということで、電気料が一枚の請求書として来るわけです。それを笠間公民館で一括して支出していると。そのために、体育館分の電気料を案分により納入していただいている分ということでございます。月20万円の12カ月分ということでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の方でございますが、144ページをお開きになっていただきたいと思います。

2目の公民館費ということです。本年度は1億3,086万円、前年度が1億2,507万6,000円ということで、比較578万4,000円の増ということになっております。これの財源内訳でございますが、特定財源としまして、その他で1,101万6,000円、これにつきましては、先ほど生涯学習課の方からありましたとおり、体育文化施設建設基金からの繰り入れ392万円がここに入っております。それと、公民館の歳入分ということで、その合計分が1,101万6,000円ということでございます。あと一般財源が1億1,984万4,000円ということでございます。

内訳でございますが、1節報酬121万5,000円、3節の職員手当等143万2,000円、あと8節の報償費315万7,000円、9節の旅費29万円、これにつきましては、ほぼ例年どおりということでございます。

それと、11節の需用費でございますが、主なものだけご説明申し上げたいと思います。全部で3,218万3,000円ということで上げてあります。消耗品費が284万7,000円ということでございます。これにつきましては、公民館の事業用の消耗品ということでございます。燃料費につきましては421万5,000円、これは灯油とか重油、ガス代、そういったものを上げさせていただきました。それと、一番下の光熱水費でございますが、これは各館の電気代とか上下水道代、これを上げさせていただきました。これが2,259万8,000円ということでございます。これは先ほど歳入の方でもありましたとおり、笠間市民体育館の分の電気料もここに含まれているということでございます。

145ページをお開きになっていただきたいと思います。

12節の役務費でございますが、348万1,000円ということで、主なものとして、通信運搬費、これは電話代等で125万円でございます。それと、下の方から3行目ですが、浄化槽の汲取手数料105万8,000円、これにつきましては地区公民館の合併浄化槽の汲取手数料ということで、11地区の公民館の汲取手数料として上げさせていただきました。

それと、13節の委託料でございますが、2,287万5,000円でございますが、主なものとして、上から2行目、施設保守点検委託料、これは笠間公民館と友部公民館の施設に伴う委託料でございます。全部で20ほどあります。それを合わせた金額513万4,000円ということでございます。それと、それから3行下に、監理業務委託料というのが125万円あります。これにつきましては、友部公民館の空調設備の改修工事に伴う監理業務委託料ということで上げさせていただきました。それと、下から5行目、清掃委託料でございますが、457万5,000円、これにつきましても笠間と友部の公民館の清掃委託料でございます。その下の芸術鑑賞公演等委託料ということで300万円、これにつきましては、歳入の方で150万円チケット代ということで入ってきます。300万円上げさせていただきました。それと、

夜間等日直業務委託料407万3,000円ということで、これは笠間、友部、岩間公民館のおのこの夜間の日直の委託料でございます。

146ページをお開きになっていただきたいと思えます。

14節の使用料及び賃借料でございますが、168万2,000円でございます。その中で内訳でございますが、主なものとして、バス借上料、これは定期講座等の移動学習時のバスの借り上げということで60万円上げさせていただきました。それと、真ん中辺に機器リース料という64万9,000円ありますが、これは岩間と友部の印刷機、コピー機、あと紙折り機があるんですが、そのリース料ということで上げさせていただきました。

15節の工事請負費5,861万1,000円ということでございますが、これにつきましては、友部公民館の空調設備改修工事がことし20年度から始まっております。21年度も継続的な事業ということで、21年度は5,861万1,000円上げさせていただいてほぼ完了かなと、このように思っております。

それと、16節の原材料費ということで、これは地区公民館が笠間地区にありまして、そのグラウンドがあります。その砂、砂利代ということでございます。

18節の備品購入費でございます。95万2,000円ですね。これにつきましては、公民館の必需品ということで防災パネルやホワイトボード、案内板等々でございます。95万2,000円上げさせていただきました。

それと、19節負担金補助及び交付金488万2,000円でございますが、負担金については例年どおりでございます。補助金について、下から3番目、市文化祭、市民展覧会実行委員会の補助金が73万円ということと、一番下に笠間地区公民館連絡協議会補助金、これは12公民館の事業補助ということで382万6,000円上げさせていただきました。

以上、公民館の歳入歳出予算でございます。よろしくご審議くださるようお願いしたい申し上げます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 146ページの一番上の段、遊具撤去委託料とありますけれども、これについて説明いただきたいと思えます。

上野委員長 郡司公民館長。

郡司笠間公民館長 それでは説明いたします。

これにつきましては、12地区の公民館が、従来小学校の施設ということで、その時代から残っている遊具が、7地区の公民館の遊具があります。全部で26、これを点検をしました。その結果、全部使用に耐えないということになりました。それで、この撤去費用ということで上げさせていただいたわけです。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 撤去はわかりました。それに伴って、今度新しいものをそこに入れるとかという計画はおありなんですか。

というのは、私の近くにも公民館がありまして、本当にささいな遊具があるんですけども、近所も少子化で子どもも余りいないんですけども、幼稚園に行くまでの子どもがそこで遊んでいるんですよ。私も、孫が来るとそこへ必ず連れていくんですよ。だから、簡単に撤去ということじゃなくて、それに伴うものをまたつくるというのが少子化に向けての取り計らいじゃないかなと思うんですけども、そういった件に関してはいかがでしょうか。

上野委員長 郡司公民館長。

郡司笠間公民館長 去年ですか、点検をやりまして、使用に耐えないということでテープを張っております、今の遊具については。それについては、全部撤去するしかないという考えであります。

それで、新しく設置するのかということですが、これにつきましては今のところは考えておりません。小学校とかそういうところに遊具があると思うので、そちらの方で使用していただければと、そう思っておりますが、地区公民館につきましては、遊具は必要ないと、そのように考えております。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 そうしますと、今の撤去に当たりましては、過去何年かにわたって使えないというようなことで地元では承知しているということですね。

郡司笠間公民館長 テープを全部張っておりますので。

萩原瑞子委員 はい、わかりました。

上野委員長 ほかにございませんか。

大関委員。

大関久義委員 公民館については、いわゆる大きい笠間、友部、岩間という形の中であるのと同時に、笠間地区だけ特別に公民館という形の中で、今、12カ所があります。これらについて、合併をして4年目に今度入るわけなんですけど、その位置づけ等々について、公民館を預かる者としてはどういうふうに考えているのか、方向性をお聞きしたいと思います。

上野委員長 加藤次長。

加藤教育次長 このことについては、合併して3年ということで、それぞれの地域地域に依じていろいろな意見が出ております。岩間地区についても、部長班長制というものについてはなくなるということで、昨年からなくなりましたね。友部地区においても、地区公民館というよりも地域の集会施設ということで、自治、地域の活動をする。笠間地区についても、今後、その公民館についてどうしたらいいだろうかとということで検討しようということで、21年度にそういう検討委員会を立ち上げて模索するという考え方で

おります。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 といいますのは、それぞれの中で、先ほど原材料費とか、それから萩原委員から質疑がありました遊具の撤去とかそういうもの、岩間地区は岩間地区でそれぞれの行政区で公民館なるものを持っておるんですが、それはみんな地域の人たちが自分たちで全部管理運営をしているわけなんですよ。笠間地区でも、そういう行政区で持っている部分もありますよね。それらの形の中で、例えばこういう砂とか、補助費というのは、各行政区の方から上がれば、その中で補修費とかなんかは見てくれると思うんですけども、片方では、ある程度旧学区ぐらいにそういう公民館を持っている、片や、そういうところは全然なくて行政区だけでやっているということで、21年度から、今、次長から話があったように検討していくということではありますが、それぞれ不平が出てくるんじゃないかと思われまますので、検討委員会ができればいいと思うんですが、そういった中で、公民館を利用して、今、文化祭をそれぞれやっていますよね。これは公民館の方の担当なんですか。

だとすれば、それらも統合して1カ所でやっていくようにするのか。成人式と同じようにそういうものでやっていくのか。今まで各地域ですっとはぐくんできたものをそのまましていくのか、それらについてもちょっとお尋ねいたします。

上野委員長 郡司公民館長。

郡司笠間公民館長 今、文化祭の関係が出ましたが、文化祭につきましては、合併してもう3年が経過するというところで、笠間市としての文化祭ということで考えようということ、きょうも午後から文化協会との協議会といったものを設けて、今後のあり方、そういったものも模索していくということで考えております。

大関久義委員 わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

そして、岩間地区は、今度、複合施設という形の中で、公民館が岩間の支所内にできました。利用者は、今までは近くてよかった人と、逆に遠くなった人と、いろいろ賛否があると思うんですけども、今まで利用していたいろいろな方たちが不便なく使えるようにお願いしてもらいたいと思います。これは要望です。

それと、先ほど夜間の警備ということで上がっておりました。岩間については、夜間は公民館の方は一緒になっちゃうんじゃないかと思うんですけども、警備料として案分が、そういうもので支払う予定なんですか。

最後に、それだけお尋ねします。

上野委員長 郡司公民館長。

郡司笠間公民館長 支所の方で一括でということでご了解願ひしたいと思います。

大関久義委員 そうしたら、友部と笠間だけの分だということで訂正してもらわないと、さっきは3カ所の分だと言ったから。

上野委員長 郡司公民館長。

郡司笠間公民館長 警備委託料については笠間と友部公民館の分ということで、先ほど言ったのは施設保守点検委託料ということで。

大関久義委員 夜間も言ったんだよ、夜間の警備も。

郡司笠間公民館長 これは夜間等の日直の業務ということなので、これは3公民館とも日直の業務をやりますので、それで説明したと思うんですが。

上野委員長 竹江委員。

竹江 浩委員 今言った遊具を何カ所か、10カ所だか20カ所だか忘れちゃったけど、それを全部取っちゃって、26カ所か、大分大きな数の遊具だけど、どんな遊具だか内容がわからないけれども、遊具なんかは20カ所も全部要らなくなってしまうようなことがあるのかどうか。要するに、まだ使えるという、20カ所も30カ所も皆なくなってしまうようなこと、ちょっと言葉だけじゃ想像つかないけども、遊具なんか一つ買うと何百万円とするんですよ。私らもそういう仕事、関連したのをやっているから、物によっては200万円も300万円もする、新しいのを買うと。古いやつ使わせればただなんだ、そのまま使っていれば。金要らないんですからね。場合によっては、ほかに持って行って使えば、ないところに持っていけば何百万とかかるやつがただなんだよな。ただというか、無料で使えるというのか、動かしたりなんかする設定する費用はかかるけども、そういうふうなことが考えられるから今話したんだけども、個人で仕事なんかしていると、そういうことを考えるんだけど、特に市の税金使ってやっているところだから、ここは。ほかの個人の業者なんかよりも余計慎重にそういうことは考えなきゃならないような仕事をしている人だから考えていたかもしれないけど、そこらのところちょっと、言葉だけではわからないから、20何カ所のこと、どういう遊具でどうでこうでということ、ちょっともったいないんじゃないかなと思ったものだからしゃべったんだけど、ちょっとしゃべってもらえるかな。

上野委員長 加藤次長。

加藤教育次長 先ほど郡司館長の方からありましたように、地区公民館、旧笠間市のときに各小学校がありましたね。そのところに地区公民館という形でつくられてきましたから、当時笠間市が小中学校の統廃合をしたときにあった施設、そのものを今まで使っていたんですが、大分老朽化もし、危険性もある、腐食しているものあるということで、ここ数年間使用禁止ということで、黄色のテープでそのままに放置しておいたと。使用するのにはもう無理だということで、そのまま放置しておいてはまずいということで、撤去費用を上げて撤去すると。子どもたちがもしそこを利用したりなんかして、折れたりしてけがをしてはまずいということで、そのままに放置できないので撤去するという費用ですので、ご了解をお願いしたいと思います。

上野委員長 竹江委員。

竹江 浩委員 費用もあるかもしれないけど、品物も、もったいないものもあったんじ

やないかなということで、終わりです。

上野委員長 ほかに。

蛭澤委員。

蛭澤幸一委員 1点だけお伺いします。

39ページの雑入の件なんですけど、市民体育館の電気使用料の件なんですけども、これはどこから入ってくるのか、240万円。指定管理者制度導入の関連でしょうか、その辺だけちょっとご説明をお願いします。

上野委員長 郡司公民館長。

郡司笠間公民館長 今回の質問でございますが、これは市民体育館が指定管理者になったと、日立ライフの方になったということで、日立ライフの方から市民体育館の分の電気料を納めてもらうと。これは、先ほども説明したとおり、受電設備、要するにキュービクルが1カ所、笠間公民館と笠間市民体育館が両方で1カ所のキュービクルだということで、一枚の電気料の請求しか来ないということで、これを笠間公民館の方で一括して支出しているということで、それに伴って先ほど言ったように指定管理者の日立ライフさんの方から案分して、月20万円ほどなんですけど、これで12カ月分上げさせていただいたということでございます。

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11時36分休憩

午前 11時37分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

友部図書館長清水 隆君。

清水友部図書館長 それでは、図書館の方を説明させていただきます。

最初に、歳入でございますけれども、21ページをお開きくださいませ。

5目教育使用料、図書館使用料9万6,000円を計上してございますが、これは笠間図書館に設置してございます清涼飲料水の販売機の電気料に相当するものでございます。

次に、36ページをお開きください。

20款諸収入、4目雑入、2節雑入の説明のところ、ずっと並んでおりますけれども、38ページまでいっていただいて、7行目に図書館印刷代というのがございます。それから、17行目にやはり図書館印刷代、その次にコピー使用料ということで3館並んでおりまして、友部図書館、岩間図書館、笠間図書館とコピー使用料が並んでおりますが、図書館印刷代というのは、図書館のサービスカードをなくされた方の再発行の費用の徴収、さらには貸

し出した図書を紛失された場合の弁償金の受け皿として計上してございます。

歳入は以上でございます。

引き続きまして、歳出でございますが、予算書の146ページをお開きください。

3目図書館費ということでございますが、こちらの総額が1億5,285万2,000円となっております。対前年度比7,500万円ほどの減少となりますが、こちらの要因につきましては、岩間図書館の移転拡充事業が終了しましたことが主なものの要因と考えております。

岩間図書館につきましては、おかげさまで昨年10月に開館して以降、毎月ほぼ1万5,000点程度の貸し出しがございまして、この数値は旧施設の4倍から5倍という利用になっておりまして、多くの岩間地区の住民の方に活発に利用されております。

節ごとに順にご説明申し上げますが、1節の報酬4万1,000円につきましては、図書館協議会の委員報酬でございまして、1回の開催を予定しております。

2節給料から4節共済費までは省略させていただきます。

7節の賃金3,798万9,000円でございますが、これはすべて臨時職員の賃金でございまして、土曜、日曜、夜間の開館を含む貸し出し返却等の窓口対応、並びに資料整理等の内部事務に従事しております。

8節の報償費23万1,000円でございますが、職員並びに市民ボランティア研修の講師謝礼ということでございます。

9節の旅費4万4,000円は、各種研修等の旅費でございます。

11節需用費3,590万7,000円でございますけれども、まず、消耗品費といたしまして1,184万8,000円計上しておりますが、これは図書館の資料であります新聞と雑誌は消耗品費で購入します。さらに、ICチップ、それから資料を貸し出すためのカバー等のラベル等の消耗品も含まれます。それから、印刷製本費88万8,000円につきましては、ポケットカレンダー等の印刷物、さらに光熱水費1,892万円につきましては、上下水道料金及び電気料金となります。

12節役務費146万3,000円、これは電話使用料、諸手数料等となります。

13節委託料2,026万円につきましては、図書等マークの作成委託及び施設の保守点検にかかわる各種の委託料でございます。

マークと申しますのは、図書館の本のデータでございまして、蔵書等の的確な管理のために作成を委託しております。

次に、ページをめくっていただいて、

上野委員長 大きな声でゆっくりしゃべってください。

清水友部図書館長 失礼しました。

148ページでございますけれども、14節使用料及び賃借料1,380万5,000円でございますけれども、これはコンピューターシステムのリース料及びデータベースの使用料、さらには利用者用並びに業務用のコピー機のリース料となります。

次に、15節工事請負費32万6,000円ですが、笠間図書館の駐車場が、現在、入り口から一方通行になっているんですが、そこが若干狭いことによって危険性が想像されますので、そちらを改修するための工事費でございます。

18節備品購入費3,724万7,000円でございますが、これはすべてが図書館資料の購入費となっております。図書、CD、DVDをこちらで3館分の購入をいたします。

19節負担金補助及び交付金15万5,000円につきましては、県と国レベルの図書館関係の団体の負担金及び防火管理講習の負担金となっております。

以上で、図書館のご説明を終わらせていただきます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉きん委員 147ページ、7節賃金、臨時雇賃金3,798万9,000円、土曜、日曜もということですが、これは3館の臨時雇賃金の額だと思えますが、3館で何人いるんでしょうか。

それから、148ページ、18節備品購入費3,724万7,000円、購入図書、CDとか図書購入費それぞれの図書館でどれぐらいになっているのか。

以上です。

上野委員長 清水図書館長。

清水友部図書館長 まず、臨時職員の各館ごとの人数でございますけれども、笠間図書館が12名、友部図書館が13名、岩間図書館が3名となっております。

次に、備品購入費の内訳でございますが、笠間図書館と友部図書館が1,550万円、その残額、岩間図書館が624万7,000円ということになりまして、各資料別の割り振りにつきましては、現在調整しているところでございます。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 臨時職員の時給は幾らなのか、お尋ねします。

それから、この3館で、笠間、友部が1,550万円ずつ、あとは岩間が624万円ということですが、1館でもこのぐらいの額は、図書館をつくったら、新しい資料がなければ、お店をつくって品物を入れないのと同じだというような、図書館の整備というのはそういうふうになっていると思うんですが、その辺でどういうふうにお考えか。

上野委員長 清水図書館長。

清水友部図書館長 臨時職員の賃金でございますけれども、これは司書資格を持った者とそうでない者と2種類ございまして、司書資格を持ってないものが1日8時間勤務で6,160円、司書資格を持った者が7,600円となっております。

次に、資料費のことでございますが、非常に全体的な財政状況が厳しいということで、岩間図書館につきましては今年度相当新規の本も買っておりますし、コンピューターシス

テムが笠間図書館と岩間図書館は一体でございますので、例えば非常に人気があって予約をしないと借りられないような資料につきましても、館を問わず有効に活用するということも含めて工夫した運営をやっていけば、それなりに市民の方の資料に対する要望というのにはこたえられるものだと考えております。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 3館、情報を公開しながら必要なものにこたえていくということでありましたけれども、やはり図書は、あれば、見て借りたいというのがあると思うんですね。最初から情報でというのもあると思いますけど、やはり購入については、財政のこともありますが、やはりもっと、立派な図書館ができたわけですので、ぜひ今後この備品購入費については十分考慮して、もっとふやしてほしいなと思います。

それから、司書の賃金はわかりました。資格を持ってない人の賃金は6,160円ですか、わかりました。

上野委員長 終わりですか。

横倉きん委員 終わりです。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 友部と笠間の図書館のシステムというのは、まだ同一じゃないと聞いておるんですが、これらを統一できるのは、いつごろ統一するのか。それができないから笠間1,550万円、友部幾らと分けているのか、その辺のところ。

どこでも今借りられる状況になってきたので、3館とも、だから笠間で幾らとか、友部で幾らとかしないで、全体で予算化して、それでやった方がいいんじゃないかなと。地域差が出ないとも限らないので、出るような気がするんですが、どこでも借りられるからそれはないと思うんですが、そういうふうに一括にした方がいいんじゃないかなとは思いますが、それについて一つ。

あと一つは、148ページ、土地賃借料で509万3,000円上がっております。多分、友部の図書館の借地料かなと思っておるんですが、これらについては今後購入するような計画があるのか、それともこのままでずっといくのか、その辺のところをちょっと2点伺います。

上野委員長 清水図書館長。

清水友部図書館長 資料費の各館別の積算でございますけれども、これにつきましては、将来的にはシステム統合ができた段階で一括してということも十分に考えられますし、むしろそういう方向が望ましいと考えております。

それから、システム統合の時期でございますけれども、これはなかなかちょっと政策化されてないのが現状ですが、笠間図書館のシステムのリース期限が実は今年度で切れるんですけれども、それを2年間再リースというか、延長することによりまして、友部図書館のシステムのリース期限満了と終末を合わせまして、平成22年の3月から一つのシステム

という方向性で現在のところ見えてきております。そのシステム統合が完成した段階で、資料費についても、各館のということではなくて3館一体の運用ということで作るということは、おっしゃるとおりの方向性で考えられると考えております。

以上です。

上野委員長 小坂課長。

小坂生涯学習課長兼笠間図書館長 もう一つ、土地の件なんですが、友部図書館については敷地面積約1万5,000平米あるんですが、これが借地になっております。建物も建っているものは取得すべきだと市長の方からもあるんですが、正直申し上げますと、今からこの土地を買ったと、全く税の減免がきかないんです。例えば図書館を建てる前に土地を買えば公共用地の得点があるんですが、既に建ってしまうと、土地収用法とかそういうものの対象にならないので、これはちょっとなかなか地権者との合意は難しいと思うので、今のところ交渉はしておりません。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 やはり公共の建物というのは永久的なものとしてとらえなきゃならない。先ほど言ったとおりだと思うんですが、いろいろな形の中で、それであきらめないうで、模索をするようお願いしたいと思います。

以上です。

上野委員長 竹江委員。

竹江 浩委員 地代のことなただけ。

上野委員長 マイク、済みません。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 暫時休憩します。

午前11時55分休憩

午後 零時02分再開

上野委員長 会議を再開します。

質疑ありませんか。

竹江 浩委員 話、途中なんだ。34万円でしょう、1年に。これは高いんだよな。高いと思います、私は。だから、私の言いたいことは、その次なんだ。値段は先に聞いたわけだよ。だけど、今話した中で、買えないかと言ったら、買うと税金が役所に売った場合はかからないんでしょうよ。民間に売った場合はかかるんだよ、税金は。一般に普通売るのは民間に売るんだから。土地を売り買いするというのは、大体民間に売るのが多いですよ。たまたま役所の場合が安いということなの。安いというか、免税があるということだよ。免税というのは払わなくてもいいということだよ、税金を。そうでしょうよ。得点が物すごくあるわけだ、役所の場合は。でも、それを基準にしないで、普通は土地を売り

買いする場合は、売る人も役所に売るばかりじゃないんですから、民間に売る場合が多いんですから、普通は税金がかかるんだから、要するに税金がかかっちゃうから云々というふうな判断じゃなく、土地は民間に売ったり買ったり動く場合は税金がかかるのが普通なんだから、そういうことも十分に頭に入れて、そして土地を買う考え方とか、それから地代の交渉は、前に一番最初に決めたときよりも安くなったんですか。それはわからないが、途中でやったんだからな。

上野委員長 加藤次長。

加藤教育次長 借地料については、借地借家法に基づいて、市の方で定めている評価額に対しての方法等について定めていますので、そのときそのときに応じて、単価、借上料は変わっていると思います。ですから、当時幾らだったかということについては、今ちょっと資料がございませんので、ご回答しかねます。

竹江 浩委員 当時幾らで決めて、安くしたのが幾らかと、それを知りたいんです。まあ、いいです。わからないならしょうがない。終わります。

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

なお、午後1時より再開します。

午後零時05分休憩

午後零時57分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

竹江委員が所用のため退席しました。

なお、大関委員が若干おくれるとの連絡がありました。

議長に出席をいただいております。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

スポーツ振興課長松江和男君。

松江スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課よりご説明いたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算書21ページをお開き願います。

13款の使用料及び手数料、5目の教育使用料でございます。3節の保健体育使用料30万4,000円につきましては、柿橋グラウンドナイター等の使用料でございます。

次に、30ページ、31ページをお願いいたします。

16款の財産収入、2目の利子及び配当金、31ページの最後から2行目になります。スポーツ振興基金に伴う利子分の3,000円を計上しております。

次に、32ページをお願いいたします。

18款の繰入金、2項の基金繰入金でございます。33ページ、14目のスポーツ振興基金繰入金100万円、これにつきましては、保健体育総務費の報償費、スポーツ振興奨励金に充てさせていただきます。

次に、36ページ、20款の諸収入、4目の雑入でございます。2節の雑入、37ページ、上から1行目が中学校駅伝大会参加チームの負担金35万円、あと真ん中辺で13行目、ニュースポーツの大会参加料10万円、最後から2行目になります。各種スポーツ教室関係で、参加料22万5,000円でございます。あと38ページ、最後から6行目、スポーツ拠点づくり推進事業の助成金500万円、これにつきましては全国高等学校アームレスリング大会に伴う助成金でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

151ページをお開き願います。

9の教育費、1目の保健体育総務費、予算額7,878万9,000円、人件費につきましては割愛させていただきます。

主なものについてご説明いたします。

8節の報償費226万7,000円、主な内容につきましては、152ページになります。各種行事の報償品等79万5,000円、これにつきましては中学校駅伝大会に伴う記念品の購入費でございます。また、スポーツ奨励金100万円は、全国大会、国際大会等に出場した選手、団体等に対して、大会に応じて奨励金を支給しております。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。1,648万6,000円、ページは152ページから153ページになります。職員研修会関係の負担金ほか11件でございます。昨年とほぼ同じでございますが、最後の行になります全国高等学校の合気道の演武大会の補助金300万円、これにつきましては今回の新規事業となっております。

続きまして、同じく153ページ、2行目、体育施設費でございます。予算額が1億1,001万6,000円でございます。

主なものにつきましては、11節の需用費605万8,000円、主な内容につきましては、光熱水費416万4,000円、スポーツ振興課が管理しております南山グラウンド、岩間武道館等12施設に伴う電気料、水道料金でございます。

次に、13節委託料7,517万2,000円、153ページから154ページになります。

主なものにつきましては、委託料400万円、これにつきましては、同じくスポーツ振興課が管理しております12施設の草刈り、除草、消毒等の委託料でございます。

次に、検査委託料132万3,000円につきましては、笠間武道館ほか8施設におきまして、アスベスト等の実態調査及び分析調査を行うための委託料でございます。

また、体育施設管理料430万7,000円につきましては、市民プールが休止に伴いまして、笠間小学校のプールを市民プールに使用するための委託、また北川根ふれあい広場の管理人委託料でございます。

次に、指定管理料6,319万円でございますが、この4月より株式会社日立ライフで実施しております総合公園ほか5カ所、それに伴う指定管理料でございます。

次に、14節の使用料及び賃借料1,480万4,000円でございますが、大原グラウンド、柿橋グラウンド等7施設に伴う土地の借上料でございます。

次に、工事請負費1,091万円でございますが、岩間武道館の外部改修工事を行います。主に屋根の雨漏り等の修繕工事を行う予定でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の一般会計予算の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩します。

午後1時03分休憩

午後1時05分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明される方に申し上げます。

説明は、特に説明を要するもの以外は省略していただいて結構です。また、質疑は漏れなく簡明をお願いいたします。

次に、都市建設部都市建設課、道路整備課、笠間支所道路整備課及び岩間支所道路整備課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

都市建設課長大石直人君。

大石都市建設課長 それでは、私の方から、都市建設部のうち都市計画課を除く4課分の予算についてご説明申し上げます。

先ほど図面をお配りさせていただきましたので、あわせて参考にさせていただければと思います。

まず、予算書20ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。

11款、1項、1目交通安全対策特別交付金でございます。歩道標識、ガードレール等に対する国からの交付金でございます、1,000万円でございます。

21ページをごらんいただきたいと思います。

13款、1項、4目土木使用料1億488万4,000円でございます。1節道路使用料につきま

しては1,868万9,000円で、東電、N T T等の電柱等の使用料でございます。2節河川使用料は19万1,000円、片庭川の占用料でございます。4節住宅使用料でございます。市営住宅使用料としまして、現年度分、過年度分合わせて7,369万円でございます。5節駐車場使用料131万4,000円につきましては、友部駅北口有料駐車場の収入を見込んでございます。

22ページをお開きいただきたいと思います。

2項手数料、3目土木手数料193万5,000円のうち、3節土木証明手数料100万円につきましては、地籍調査の成果等に関する図面等の交付手数料でございます。

24ページをお開きいただきたいと思います。

14款、2項、5目土木費国庫補助金8億6,445万円でございます。1節道路橋りょう費補助金6億2,175万円につきましては、才木友部線等起債の11路線の交付金及び交通安全施設事業の補助金等でございます。2節都市計画費補助金につきましては、岩間駅周辺整備事業にかかわるまちづくり交付金でございます。また、街路事業補助金につきましては、岩間駅東大通り延伸線分でございます。3節住宅費補助金180万円、地域住宅交付金でございます。

28ページをお願いいたします。

15款、2項、6目土木費県補助金でございます。1節河川費補助金は、河川愛護奨励補助金でございます。2節都市計画補助金は、県道杉崎友部線の歩道整備にかかわる県費補助金、合併市町村まちなか活性化支援事業費補助金となっております。4節道路橋りょう費補助金につきましては、安全快適なみち緊急整備補助金等でございます。

30ページをお願いいたします。

16款、1項、2目利子及び配当金1,315万円のうち、都市建設分につきましては、31ページの上から3段目、友部駅橋上化及び自由通路整備基金利子30万5,000円でございます。

33ページをお願いいたします。

18款、2項、7目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金3,605万9,000円を計上してございます。

続きまして、36ページをお願いいたします。

土木費受託事業収入でございます。環境組合の焼却灰処分場整備に伴う条件整備といたしまして1,500万円を計上してございます。

20款、5項、4目雑入のうち、都市建設部につきましては、2節の上から2段目にございます市営住宅浄化槽等電気料管理費納付金492万円でございます。

また、39ページ、上から7行目にございます友部駅南北自由通路有料広告掲載料226万8,000円、その下コインロッカー設置料、電気料が3万8,000円、それから一番下から3番目になります友部駅南口広場造成負担金につきましては、J Rからの負担280万円を計上してございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

109ページをお開きいただきたいと思います。

7款土木費、1項、1目土木総務費でございます。申しわけありません、1枚お開きいただきまして110ページ、19節負担金補助及び交付金でございます。2段目以降の19団体への負担金でございます、記載のとおり合計218万9,000円でございます。

111ページ、下の方でございます。土木費、2項、1目道路橋りょう総務費、112ページをお願いいたします。主なものだけご説明いたします。

13節委託料2,910万1,000円の主なものといたしましては、下から3段目、道路台帳更新委託料、市道の認定廃止による台帳補正を行うものでございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、北山観光道路などの土地賃借料でございます、330万9,000円を計上してございます。

工事請負費につきましては、区画線、交通危険箇所のガードレール設置等の費用でございます、590万7,000円を計上してございます。

113ページ、2目道路維持費の主なものといたしましては、15節工事請負費1億1,591万円でございます。主なものといたしましては、舗装補修道路排水整備除草等に係る道水路維持補修整備工事費でございます、1億1,241万円を計上しております。

その下、道路新設改良費でございます。1億8,998万9,000円、これにつきましては、コミュニティ道路荒町駅前線、参考にお配りしております図面で申しますと、笠間の市街地の中を通っている真っすぐな路線でございます。この路線のほか、区長からの要望に対する生活道路の整備13路線分を計上してございます。主なものといたしましては、114ページで15節工事請負費1億2,840万円は、これらの改良費でございます。17節公有財産購入費1,800万円をあわせて計上してございます。

4目緊急地方道路整備費でございます。これにつきましては、図面の真ん中、やや上のところにあります才木友部線、それからやや下の右側の方にございます1級11号線、それと、申しわけございません、そのやや右側の上から三つ目、1級5号線です。これら等の整備にかかわる費用を計上してございます。

主なものといたしまして、13節委託料1,215万円でございます。これにつきましては、記載のとおり補償調査委託料等でございます。

115ページの15節工事請負費2億9,341万4,000円を計上してございます。

続きまして、5目市幹線道路整備費14億5,176万7,000円でございます。これにつきましては、図面で申しますと、真ん中、一番上の大淵飯田線、それから右側に移りまして友部池野辺線、市道1級3号線、一番左の方の上にあります来栖本戸線、それから図面中ほどに移りまして南友部平町線、その下、インターチェンジからの延伸になります上町大沢線、畜産試験場の中を通ります市道1級12号線の友部地区、その1級12号線のあわせて岩間地区、それからその右になってございます2級10号線、一番下、一番左側にございます岩間

八郷線、これらの幹線道路を整備する費用でございます。

主なものといたしまして、13節委託料1億3,523万5,000円を計上してございまして、これの主なものといたしましては、116ページ、上の方にございます南友部平町線県委託料でございます。合併市町村幹線道路整備支援事業でございまして、県への委託制度があることから、県へ委託するものでございます。

15節工事請負費11億2,507万1,000円につきましては、これらの新設改良工事費でございます。

続きまして、7款、3項、1目河川総務費につきましては、主なものとしまして、15節工事請負費、補修等に係る工事としまして237万5,000円を計上してございます。

118ページをお願いいたします。

2目街路事業費2,321万1,000円につきましては、岩間駅東大通り線延伸線にかかわる費用でございます。主なものといたしましては、119ページ、一番上にございます測量設計等委託費1,530万円でございます。

続きまして、120ページをお願いいたします。

6目友部駅周辺整備事業費でございます。前年度まで7億円余の予算を計上してございましたが、20年度予算でおおむね概成してきております。21年度予算は、用地交渉等で遅延してきた箇所を仕上げることになってございます。主なものといたしましては、15節工事請負費3,625万円を計上してございます。

121ページ、7目岩間駅周辺整備事業費につきましては、主なものといたしまして、15節工事請負費3億1,200円、岩間駅周辺整備工事費及び岩間駅自由通路工事費を計上してございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、これらの設計にかかわる負担金といたしまして2億1,380万円を計上してございます。

それから、122ページをお願いいたします。

22節補償・補填及び賠償金につきましては、これらの事業にかかわる補償費1億980万円でございます。

28節繰出金につきましては、岩間駅東地区区画整理事業の特別会計が創設されますので、そちらの方への繰出金でございます。

8目駅前トイレ整備事業費につきましては、平成20年度稲田駅前のトイレを整備中ですが、21年度につきましては福原駅の駅前トイレを整備するものでございます。主なものといたしまして、15節工事請負費892万5,000円を計上してございます。

下に移りまして、5項、1目住宅管理費でございます。主なものは、11節需用費としまして修繕料646万円を計上しております。それから、123ページに移りまして、13節委託料、施設保守点検委託料で389万3,000円でございます。

歳出については以上でございます。

それから、167ページに継続費の記載がございます。上から2番目の7款、4項の岩間駅舎設計事業とその下岩間駅自由通路設計事業につきましては、19年、20年で継続費を組んでおりましたが、21年までの変更ということでございます。

それから、その下、岩間駅舎建設事業、岩間駅自由通路建設事業につきましては、21年、22年の継続費ということをお願いしているところでございます。年割額については、記載のとおりでございます。

説明については以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 ちょっとページが漏れてしまいました。県の方から歩道についての交付金 coming しているかと思うんですけれども、これは県道についてでしょうか。

それと、何カ所歩道があるのかどうか。20ページ、交通安全対策特別交付金ということのちょっと説明を。

上野委員長 伊勢山課長。

伊勢山道路整備課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

20ページの交通安全対策特別交付金1,000万円の件でございますけれども、これにつきましては、総務省から交付される交付金でございます。交通反則金収入を原資といたしまして、地方公共団体が単独で行う道路の交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付されるものでございます。

先ほど大石課長の方から話がありましたように、ガードレールとかカーブミラーとか道路標識等の設置を行うための費用として交付されるものでございます。

主な場所といたしましては、1級15号線の北山観光道路の歩道、ガードレールが大分老朽化しておりますので、それらの設置がえ、それと通学路を中心としたライン等の引き直しを予定しております。

以上でございます。

上野委員長 小磯委員。

小磯節子委員 今、交通安全対策について、ガードレール、そういうもの、112ページの交通安全施設工事費とありますけれども、これについて少し説明お願いいたします。

上野委員長 説明ってどういうことを。

小磯節子委員 どういうものなのかな、どういう工事なのかな、わからない。

上野委員長 どうぞ。

竹川笠間支所道路整備課長 ただいまの小磯委員のご質問でございますけれども、15節の工事請負費の交通安全施設工事費の590万7,000円、これにつきましては、先ほどの伊勢

山課長の方と重複しますが、工事内容としましては、カーブミラー、道路の区画線等の整備でございます。

以上でございます。

小磯節子委員 ありがとうございます。

上野委員長 大関議員が着席しました。

質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 1 時 2 6 分休憩

午後 1 時 2 8 分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

都市計画課長仲田幹雄君。

仲田都市計画課長 都市計画課の仲田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、都市計画課所管の一般会計予算及び岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

21ページをお開きください。

13款、1項、4目土木使用料、3節公園使用料1,100万円の内訳でございますが、笠間芸術の森公園駐車場使用料については、春の陶炎祭、それから秋の匠のまつりのときの有料駐車場として徴収する使用料650万円でございます。

次に、笠間芸術の森公園有料施設使用料でございますが、200万円、これにつきましては県条例に基づき公園内のイベント広場を有料で貸し付けておりまして、同じく陶炎祭、それから匠のまつりなどの使用料でございます。

次に、その下の笠間芸術の森公園行為許可使用料250万円ですが、公園内での販売などの営利を目的とした各出店者からの使用料でございます。これも同様に陶炎祭、匠のまつりなどでございます。

続きまして、22ページをごらんいただきたいと思います。

13款、2項、3目土木手数料、2節屋外広告物許可申請手数料60万円でございますが、これにつきましては、電柱の巻き立て、それから袖付き広告などの許可申請手数料でございます。同じく4節開発許可関係申請手数料33万5,000円でございますが、こちらは21年度から茨城県から権限移譲されます3,000平米以上の開発許可にかかわる申請手数料でございます。

続きまして、30ページをごらんいただきたいと思います。

15款、3項、5目土木費委託費、1節都市計画委託金4万2,000円でございますが、茨

城県より建築物の実態調査にかかわる事務委託金、それから建築確認の経費にかかわる事務委託金でございます。同じく2節公園費委託金5,337万1,000円でございますが、こちらは笠間芸術の森公園の指定管理者が笠間市でありますので、この公園の管理に要する全体の経費の2分の1に当たる金額が、茨城県からの交付金として計上してあります。

続きまして、16款、1項、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金の都市計画課所管分といたしましては、31ページの上から4行目の笠間駅北区画整理整備基金利子1万9,000円でございます。

続きまして、36ページをお開きください。

20款、5項、4目雑入、2節雑入3億6,037万4,000円のうち、都市計画課所管といたしましては、37ページの下から11行目の都市計画図等販売料36万円と、39ページの下から7行目にあります笠間芸術の森公園自動販売機設置料・電気料13万5,000円でございます。

歳入につきましては以上であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

116ページをお開きいただきたいと思います。

7款、4項、1目都市計画総務費1億5,026万3,000円は、都市計画課の職員10名の人件費並びにJR友部駅自由通路などの維持管理などでございます。

主な内容でございますが、13節委託料1,906万円のうち主なものといたしましては、友部駅のエレベーター並びにエスカレーターの施設保守点検委託料が608万7,000円、自由通路の清掃委託料といたしまして427万2,000円、それと岩間インターチェンジ周辺の押辺地区23ヘクタール、それから安居地区35ヘクタール、この両地区の土地利用の促進を図るための用途の見直しにかかわる委託料として470万円、それと友部駅前通りの整備計画の検討業務の委託料360万円でございます。

次に、119ページをお開きいただきたいと思います。

3目公共下水道費、28節繰出金8億6,963万9,000円でございますが、公共下水道事業特別会計繰出金でございます。

次に、5目公園費1億5,711万円の主な内容でございますが、笠間芸術の森公園の管理に要する経費と、市内の都市公園15カ所の維持管理に要する経費、並びに新規に整備をする工事費等でございます。

主なものといたしましては、13節委託料1億252万7,000円の内訳でございますが、公園管理委託料523万4,000円でございますが、こちらは都市公園15カ所の除草、殺虫、清掃、植栽管理などでございます。その下の笠間芸術の森管理委託料9,729万3,000円でございますが、笠間芸術の森36ヘクタールの清掃、巡視、植物管理及び電気、水道施設保守点検などの委託費でございます。

次に、15節工事請負費4,200万円の主な内容でございますが、公園改修工事200万円については、友部第一児童公園の遊具設置、それから市内都市公園15カ所に設置する安全看板

の設置費用でございます。その下の（仮称）鯉淵公園整備工事費4,000万円でございますが、鯉淵地内の旧環境組合跡地に街区公園としての整備費用でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金770万7,000円のうち主なものといたしましては、笠間芸術の森公園維持管理負担金755万4,000円でございますが、こちらは茨城県陶芸美術館が毎月立てかえ支払われている芸術の森公園内の電気料、上下水道の使用料を県陶芸美術館の方に負担金として支払う費用でございます。

一般会計にかかわる予算は以上でございます。

上野委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 3 8 分休憩

午後 1 時 3 8 分再開

上野委員長 会議を再開します。

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 117ページ、13節委託料、友部駅南口市街地活性化検討調査委託料、これはどこに委託されたのか、いつごろ実施に移るのか、伺います。

あと、119ページ、15節工事請負費、鯉淵公園整備工事費、これは前の焼却場の跡ということで、土壌の汚染やなんかについての検査はどういうふうに行われているのか、伺います。

上野委員長 仲田課長。

仲田都市計画課長 ただいまの横倉委員のご質問でございますが、まず1点目でございますけれども、友部駅南口市街地活性化検討調査委託料360万円、どこに発注したのかというご質問でございますが、こちらにつきましては、まだ21年度に発注することで考えております。

次に、公園費の工事請負費で、鯉淵公園の整備工事に4,000万円、この鯉淵公園の土壌調査はどうしているのかということでございますが、こちらにつきましては、2月に補正をいたしまして委託料を補正で上げまして、その中で土壌調査をしたいということで考えております。

以上でございます。

上野委員長 横倉委員。

横倉さん委員 13節委託料の友部駅南口市街地活性化調査委託料で、予算ですからこれからということはおわかりましたけれども、市民の要求、地元の要求などは、取り上げて、ある程度市としてまとめたものがあるのかどうか。

上野委員長 仲田課長。

仲田都市計画課長 平成20年度におきましてアンケート調査、それから区長さんとの懇談会、それと地区の懇談会などを行いまして、地元の意見の集約に努めたところでございます。その意見を集約いたしまして、今後、21年度の検討に生かしてまいりたいということで考えております。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 都市計画課で道路を管理するところと、それから各地区、友部、岩間、笠間というところで道路を管理する、いわゆる工事の発注ですね。それらは補助金か何かの都合でそういう仕分けをしているんですか。例えば1級12号線だったら、友部地域外でやっている部分については、友部の道路整備課じゃなくて都市計画課が見ていますよね。あれは都市建設か、見ているのは。あ、そうか、わかりました。

では、都市計画の中で、この117ページ、用途変更業務委託ということで、岩間インターの近く、いわゆる工業団地、専用地域の見直しを指しているのかなと思って見ておりますが、それはどのように変更になっていくのか、ちょっとお尋ねいたします。

上野委員長 仲田課長。

仲田都市計画課長 ただいまのご質問でございますが、13節委託料の用途地域変更業務委託料、これは岩間インターチェンジ周辺の安居地区、それから押辺地区の、現在工業専用地域に指定されているところでございます。この用途の見直しにつきましては、平成21年度で前提条件の整備、それから権利者意向の把握、それから見直し案、そういったものを21年度で作成をしましてまいりたいと考えております。最終的に見直しの決定につきましては、平成22年度を予定しております。

以上でございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 いわゆる工業専用地域に今用途指定している部分を専用地域じゃなくしていくのか。そういうものも経て違うものにしていくんだと思うんですよね。それらについて専用地域を外すのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

上野委員長 仲田課長。

仲田都市計画課長 現在、工業専用地域ということで、土地利用制限が非常に厳しい用途規制になっているということで、今回の見直しにつきましては、土地利用を促進するために用途の緩和をしていこうということで考えております。この辺につきましては、権利者の意向を十分把握をいたしまして見直しをしていきたいと考えております。

見直しの案といたしましては、工業地域、あるいは準工業地域などが考えられるのではないかなとは考えております。

以上でございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 用途地域の指定というのは、旧岩間時代に各地域で説明会がありまして、おおむね10年程度経過した後には変わることもあるよというような説明を受けて、変わることもあるんだからそんなに心配しないでくださいよぐらいの説明があったんですよ。そうすると、地域の人たちは、おおむねそういう形の中で、地区の住民が要望すれば変わるのかなというふうにとらえたわけですよ。しかし、一回指定を、例えば住居専用地域とか、第一種何とかかんとか、かなり厳しい条件の中で規制されると、今は土地が安く低価格になってきたから大丈夫なんですけど、本来ならば平屋建てで大きい敷地で住宅を整備していく、そういう地域に目的はしようとしても、地価が上がっちゃっているために小さい面積で、いわゆる建築面積が限られてきますから、上にいかないと、2階建てにしないと建てられないような状況ができちゃうんです。だから、なかなか一回指定されると変えるのには難しいので、この地域については、地域の地権者、利用者、それらの意向を踏まえて、それを生かしていただければいいと思います。

以上です。

上野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

次に、岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

都市計画課長仲田幹雄君。

仲田都市計画課長 笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計の歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

324ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款、1項、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金1,500万円でございますが、一般会計からの繰り入れでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

1款、1項、1目土地区画整理事業費1,490万円の主な内容でございますが、13節委託料1,430万円につきましては、換地設計及び区画道路などの設計業務委託料でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

以上で、都市建設部関係各課の一般会計及び特別会計予算の審査を終わります。大変ご

苦勞さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩をいたします。

なお、午後2時より再開いたします。

午後1時50分休憩

午後1時59分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

会計管理者仲村新一郎君。

仲村会計管理者 それでは、会計課の説明をさせていただきます。

まず、35ページをお願いしたいと思います。

一番上です。市預金利子として175万4,000円でございます。これについては歳計現金、いわゆる日常の収入あるいは支出に使用している通帳の預金利子でございます。

それでは、歳出の方に入らせていただきます。

47ページをお願いします。

4目会計管理費、全体の歳出が1,232万4,000円でございます。

節の欄をごらんいただきたいと思います。

まず、職員手当として10名分の時間外手当114万2,000円、11節の需用費66万1,000円、その中では印刷製本費44万4,000円、これにつきましては決算書の印刷が24万2,000円ほどでございます。その下は修繕料、これはプリンターの修繕料、6台を予定しております。

それから、12節の役務費19万9,000円、その中の損害賠償保険料18万9,000円、これについては公金の取扱損害保険料でございます。公金について事故があったときに補償されるというものでございます。

それから、13節委託料618万9,000円、電算システム保守点検委託料295万9,000円、これにつきましては財務会計システム保守点検委託料262万4,000円、それとプリンターの保守点検委託料として33万2,000円ほどでございます。それから収納事務委託料315万円、これにつきましては、本所、支所2カ所に常陽銀行の派出がございます。その事務委託料でございます。

それから、14節使用料及び賃借料405万3,000円、この中で電算システム使用料403万1,000円、内容につきましては財務会計システムリース料が396万7,740円、それから、常陽データ伝送システム使用料として6万3,000円でございます。

18節の備品購入費7万円、これはプリンター用のメモリーを購入する予定でございます。

以上が会計課でございます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時02分休憩

午後2時03分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

監査委員事務局長西蓮寺洋人君。

西蓮寺監査委員事務局長 では、監査委員事務局の西蓮寺及び係長の網川が出席しております。よろしく願います。

監査委員事務局では、監査事務のほか、公平委員会の事務もっております。

まず、公平委員会の歳入からご説明いたします。

お手元の予算書20ページをお開きいただきたいと思います。

12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、1目総務費負担金、公平委員会負担金3万6,000円でございます。公平委員会は、地方公務員法によって自治体の労使間に紛争が生じた場合に仲裁に当たることなどを職務とする行政委員会で、当委員会は、笠間市、笠間・水戸環境組合、笠間地方広域事務組合の3団体で共同設置しております。この委員会で負担金をいただくということで、運営する経費を均等割及び職員数によって算出して負担いただいているものでございます。3万6,000円でございます。

次に、公平委員会の歳出についてご説明したいと思います。

予算書の55ページになります。

一番下、11目公平委員会費でございます。本年度55万7,000円、前年度65万1,000円、比較9万4,000円の減でございます。減額の理由でございますが、新年度に笠間市において茨城県公平委員会連合会の会長都市等になる予定でありまして、笠間市において総会及び研修会等を開催することから、旅費等が減額となっております。

なお、委員の報酬等については、出席数の増によって増額となっております。

1節の報酬、公平委員3名の30万4,000円、9節の旅費14万円、次のページにいきまして19節の負担金補助及び交付金10万6,000円、これなどは公平委員会連合会関係の経費が主なものでございます。

また、55ページに戻りまして、11節の需用費7,000円については、ファイルやゴム印などの事務用品でございます。

次に、予算書の68ページ、監査委員費の歳出予算の説明をいたします。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費でございます。本年度2,644万9,000円、前年度2,473万2,000円、比較171万7,000円の増で、増の主な理由は職員の人事異動に伴う人件費関係でございます。

2節の給料から4節の共済費の人件費を除いてご説明いたします。

まず、1節の報酬でございますが、180万円については監査委員3名の月額報酬でございます。

9節の旅費20万5,000円については、全国都市監査委員会等の定期総会や研修会などへの出席に伴っての旅費でございます。

また、11節の需用費については図書やファイルの購入のための消耗品、18節備品購入費の1万5,000円については監査等に伴っての録音機器のICレコーダーの購入費でございます。

次の19節負担金補助及び交付金8万2,000円については、県西南都市監査委員会や県の都市監査委員会等への負担金でございます。

以上で、公平委員会関係、監査委員関係の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 68ページの監査委員さんのことなんですけれども、3名ということですが、旧笠間のときの3万の人口で2名だったんですけれども、今3名というのは、ほかの自治体と比べて、適当な人数なのでしょう。

それと、3名で180万円ということは、1人60万円ですか、大体年額。日数どのくらい出てのお仕事なのでしょう。

上野委員長 西蓮寺事務局長。

西蓮寺監査委員事務局長 ご質問にお答えいたします。

監査委員の人数でございますが、県内の市においては、4市か5市ぐらい、ちょっとうる覚えなんです、その程度の自治体が3名ということで、ほとんどが2名ということでございます。1名ふえたのは19年度からということで、実情はそういうところでございます。

もう一つは……。

上野委員長 仕事、日数。

西蓮寺監査委員事務局長 日数的には、大体1年間で35日とか40日とか、委員さん方出られないときもあつたりして、人によってばらつきがあるんですけれども、35日から40日ぐらいでございます。監査の内容によってふえることもありますし、その年によって多

少変わってはまいります。

上野委員長 ほかにございませんか。

大関委員。

大関久義委員 私、前回、監査委員としてお世話になっていたんですけれども、監査委員の事務局がいるところがオープンなんですよね。やっぱりこれだけの監査をするに当たっては、いろいろ聞かなくちゃならないような部分もあるし、話しても大丈夫なような状況の中で監査の部屋があればいいというふうに強く思います。それらについては執行部の方に話をしているのかどうなのか、その辺のところをちょっとお尋ねします。

上野委員長 西蓮寺事務局長。

西蓮寺監査委員事務局長 大関委員の質問にお答えいたします。

この4月から公室関係の組織の見直しがあるということに合わせて、管財関係の総務部長にお話をいたしまして、そういうところについての配慮をお願いしたいということで頼んでございます。

今、大関委員さんが言いましたように、内容的に大っぴらに話せないような内容もございます。そういうこともあって、そういう内容のときには会議室を借りたり、またほかの自治体との連絡等でも電話を別の場所でかけたりとか、そういうようなこともやっておりました。今回、公室の方で組織の見直しがあるということもありましたので、そういうものを踏まえて、総務部長の方には、念頭に置いてよろしくをお願いしたいということでお願いしているところでございます。

上野委員長 ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時14分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

議会事務局次長高野幸洋君。

高野議会事務局次長 それでは、議会事務局所管の予算の説明を申し上げます。

41ページをお開きいただきたいと思います。

議会費でございます。1目の議会費、1節報酬でございますが、議員報酬のほか、政治倫理審査会委員報酬15万円でございます。5人分の報酬でございます。

下に下がっていただきまして、8節報償費5万円、記念品代でございます。市民剣道

大会の議長賞でございます。

次に、9節旅費595万4,000円、費用弁償が516万9,000円、普通旅費が78万5,000円ということで、委員会の研修等でございます。

10節交際費120万円でございます。

11節需用費303万4,000円、消耗品が59万4,000円、食糧費34万円、印刷製本費210万円ということで市議会だより等でございます。

次ページお願いいたします。

13節委託料でございます。420万円、会議録の作成委託料でございます。

14節使用料及び賃借料18万5,000円、自動車借上料等でございます。

19節負担金補助及び交付金975万6,000円でございます。茨城県市議会議長会の負担金、それから県西市議会議長会負担金、全国市議会議長会負担金、それから43ページの一番下でございますが、政務調査費交付金で1人当たり30万円の28名分、840万円等が負担金補助及び交付金でございます。

以上でございます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉きん委員 政務調査費交付金840万円です。一応、原則領収書をつけるということだと思います。わかるものについては領収書なくてもということでしょうけれども、原則そのようになっているのでしょうか。

上野委員長 高野次長。

高野議会事務局次長 そのとおりでございます。場合によっては領収書がつけられないもの、単価が決まっているもの等ございますので、基本的には領収書添付ということになります。

以上でございます。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 今、政治倫理審査会というのは年に何回ぐらいやっていたかしら。

上野委員長 高野次長。

高野議会事務局次長 予定としましては3日間を予定しております。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 前の項目の中で、市長の方では、ことし21年、ドイツの方へ行くということで予算計上がありました。市長が表敬訪問をするということですが、そのときに議会の方では行く予定、そういうものは打ち合わせはないのかどうか、その辺のところお尋ねいたします。

上野委員長 高野次長。

高野議会事務局長 予算計上は予定はございません。ドイツのルール市のことだと思えますけれども、今申したとおり予算計上はございません。

上野委員長 ほかにはありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、午後2時30分に再開いたします。

午後2時18分休憩

午後2時30分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長、並びに各部長等の出席をいただきました。

今期市議会定例会において当予算特別委員会に付託になりました議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算から議案第44号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計予算までの14議案、説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論に続き、採決いたします。

まず、討論を行います。

発言を許可します。

横倉委員。

横倉さん委員 1議案ずつ採決ですね、討論。

上野委員長 はい。

横倉さん委員 平成21年度笠間一般会計予算について討論を行います。

この中で、私は、憲法改正、憲法改正は許さないということで、平和憲法を持っているわけで、その憲法改正に対する予算が計上されているというのは、私は認められないということです。

それから、学校給食調理業務民間委託ということが計上されています。その中で、学校給食は教育の大事な一環でありまして、これは自治体が責任を持ってやるべきであり、この中で労働法としても抵触するのではないかという懸念がされます。

それと、保育業務、幼稚園業務、60%、70%近い非正規労働者で行われています。同じ仕事をしていながら賃金で物すごい格差がある、それは官製ワーキングプアをつくるものであり、やはり少子化対策からも逆行するし、男女共同参画からも女性の職場に対する、これは許しがたい、きちっと正職員で賄うべきではないか。

それから、一般会計で、国保でも関連しますが、介護なども保険料が高くて大変な状況です。そういう中で、介護とか国保に対する一般会計からの繰り入れ、保険料を下げるための一般会計は繰り入れるべきだと。

それと、重点施策として農業部門で市長も言われております。いろいろな事業がありますが、農家の方の懐をふやすような事業が少ない、余り見られない。そういうことから、全部ではありませんけれども、あと人権同和对策費、国も6年前になくしていますし、県もなくなっています。これはやめるべきです。

以上の点から、平成21年度笠間市一般会計予算に反対の立場で討論をいたします。

上野委員長 横倉委員さん、1回きりですからね。

横倉さん委員 全部やっちゃっていいんですか。

上野委員長 暫時休憩します。

午後2時34分休憩

午後2時35分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

横倉委員。

横倉さん委員 続きまして、議案第32号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計予算について、反対の立場で討論させていただきます。

今、加入者が1万3,647世帯あります。今の段階で滞納世帯が約38%、収納率から見ても去年から見て4%の減です。これは、控除がなくなったことと不況で、これまでも国保税は社会保障としてきちっと公的健康保険の中では位置づけられています。そういう中で、短期保険証が1,111世帯、資格証明書121世帯ということは、ぐあいが悪くなくてもすぐに病院にはかかれない、そして4割近い人が保険料を滞納しているということは、この短期証明書、資格証明書をもった中では医療が受けられない状況というのは、やっぱりセーフティーネットの国保としての役割を果たしていない。一般会計からの繰り入れをして、保険料を引き下げるか、この減免制度をもう少し拡大すべきだということで反対をいたします。

それから、議案第34号、後期高齢者医療特別会計予算、これは75歳という年齢で扶養になっている方も切り離して医療制度としてつくられたもので、年齢で差別するものです。そしてまた、この内容につきましても、手直しをしても、手直して済む中身ではありません。そういう中で、これは撤廃すべきです。

それから、議案第35号 平成21年度笠間市介護保険特別会計予算、介護給付費準備基金というのが去年から見て1億4,000万円もふえています。そういう中で、保険料の引き下げのためにこの1億4,000万円は繰り入れるべきで、保険料を引き下げるべきです。ことは1,000円しか予算に組み込まれていません。保険料は取られておりますが、利用がなかなかできないという状況ができています。そういう中で、この議案についても反対を表明いたします。

以上です。

上野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 討論を終わります。

これより採決に入りますが、採決の方法は挙手により行います。

初めに、議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上野委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第32号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上野委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第33号 平成21年度笠間市老人保健特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上野委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第34号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上野委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第35号 平成21年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上野委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第36号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上野委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第37号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上野委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第38号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上野委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第39号 平成21年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上野委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第40号 平成21年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上野委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第41号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上野委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第42号 平成21年度笠間市友部水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上野委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第43号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上野委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第44号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上野委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託になりました平成21年度笠間市一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算のすべての審査が終了いたしました。

上野委員長 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

今回は、平成21年度の各会計予算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、ふなれな議事進行にもかかわらず、終始熱心にご審議を賜り、予定どおり終了することができましたことを感謝申し上げます。

今回の予算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

ここで、市長よりあいさつをいただきたいと思っております。

山口市長 それでは、一言お礼を申し上げたいと思っております。

11日から本日まで3日間にわたりまして、議案第31号から44号まで14議案に対しまして委員長を初め、各委員の皆様には慎重なるご審議をいただき、ただいま全議案原案どおりご承認をいただいたわけございまして、大変ありがとうございました。

委員会の中で委員各位から出された意見につきましては、私どももしっかりと受けとめまして今後の行政サービスに努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。お礼のごあいさつにかえたいと思っております。

大変ありがとうございました。

上野委員長 ありがとうございました。

次に、議長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

市村議長 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま市長の方からお話がありましたけれども、全く裏を返したような形で皆さんにご苦労さまと申し上げたいと思っております。

今、ちょうど議会は過渡期の段階です。町は本会議主義、市は委員会主義ということでいろいろ大変な面がございます。きょうも実は、残念ながら一人の委員の方が、所用ということで採決におらなかったということで、大変皆さんには申しわけないと思っております。今後、我々も勉強しながら、一つ一つ問題点を解決しながらよりよい委員会活動、予算審議をするように議長としても努力したいと思っております。

本当に3日間、委員の方には、朝10時から遅いときには5時半ごろまでやっていただきました。多分これが本当の議会のあり方だと私は思っています。そういうことで、これからも皆さんの期待と、それと皆さん3日間にわたって審査しましたから、それに基づいて来年度は丁寧な予算執行をお願いしたいと思います。

本日はまことにありがとうございました。

上野委員長 ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉じさせていただきます。

大変ご苦労さまでした。

午後2時48分閉会